

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	町会・自治会助成費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広																																							
		担当者名	中田 孝	内線	2531																																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	町会・自治会助成費(07-16-10-01)																																											
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																								
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠	荒川区町会に対する事務事業助成金交付要綱																																								
終期設定	有 無	年度	法令等																																									
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																							
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																										
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																										
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																										
目的	区の各種事業の周知及び実施について、町会の協力を得ることができる。また、町会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図ることができる。																																											
対象者等	単一町会ごとに助成する。各地区の町会数・世帯数は下表のとおり。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>町会数</th> <th>世帯数</th> <th>町会数</th> <th>世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住</td> <td>15</td> <td>16,401</td> <td>15</td> <td>17,351</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>30</td> <td>16,956</td> <td>30</td> <td>17,420</td> </tr> <tr> <td>町屋</td> <td>17</td> <td>11,101</td> <td>17</td> <td>11,258</td> </tr> <tr> <td>尾久</td> <td>40</td> <td>29,691</td> <td>41</td> <td>29,889</td> </tr> <tr> <td>日暮里</td> <td>15</td> <td>20,770</td> <td>15</td> <td>21,240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117</td> <td>94,919</td> <td>118</td> <td>97,158</td> </tr> </tbody> </table>					地区	18年度		19年度		町会数	世帯数	町会数	世帯数	南千住	15	16,401	15	17,351	荒川	30	16,956	30	17,420	町屋	17	11,101	17	11,258	尾久	40	29,691	41	29,889	日暮里	15	20,770	15	21,240	計	117	94,919	118	97,158
地区	18年度		19年度																																									
	町会数	世帯数	町会数	世帯数																																								
南千住	15	16,401	15	17,351																																								
荒川	30	16,956	30	17,420																																								
町屋	17	11,101	17	11,258																																								
尾久	40	29,691	41	29,889																																								
日暮里	15	20,770	15	21,240																																								
計	117	94,919	118	97,158																																								
内容	助成金交付基準 基礎額（1町会あたり） <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000世帯未満</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000世帯以上2,000世帯未満</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000世帯以上</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table> 世帯割額単価 360円 *毎年4月1日の世帯数から算出(外国人を含む)					世帯数	金額	1,000世帯未満	25,000円	1,000世帯以上2,000世帯未満	30,000円	2,000世帯以上	35,000円																															
世帯数	金額																																											
1,000世帯未満	25,000円																																											
1,000世帯以上2,000世帯未満	30,000円																																											
2,000世帯以上	35,000円																																											
経過	平成6年4月 世帯割額の単価を変更（330円 360円） 平成9年6月 基礎額を世帯数規模別に3段階に設定（従来は一律25,000円） 助成金の交付要綱は、平成7年度まで単年度要綱																																											
必要性	区事業の周知、実施について、町会・自治会の協力は不可欠である。 地域コミュニティの担い手として、町会・自治会は中心的・不可欠の存在である。																																											
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）																																											

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	34,438	35,173	36,854	36,097	36,833	37,913	38,362	
決算額（19年度は見込み）	33,638	34,834	35,456	36,097	36,796	37,300	38,362	
人件費					30,080	27,243		
【事務分担量】（%）					349	319		
合計（+）	33,638	34,834	35,456	36,097	66,876	64,543	38,362	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	33,638	34,834	35,456	36,097	66,876	64,543	38,362	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	助成金交付町会数	115	116	117	117	117	117	118

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	助成金交付	36,796	助成金交付	37,300	助成金交付	38,362

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	町会加入率	62.4%	60.8%	60.3%	-	62.0%	加入世帯数 / 区内世帯数

（問題点・課題）	<p>行政サービスを実施していく上で、町会を受け皿として情報提供や協力依頼などを行うことも多く、町会未加入者への情報提供等をどうかカバーするかが課題である。</p> <p>地域のコミュニティ形成が多様化（地域協議会・地域ネットワーク等）する中で、町会・自治会が担う役割は重要である。しかし、町会が中心となり地域全体で取り組む必要がある、防犯・防災活動や環境問題等の諸活動において、地域住民の協力が十分とはいえない現状がある。</p>
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域の安全対策や環境美化運動など諸活動の実施や、行政と住民のパイプ役など、町会・自治会は地域で生活していく上で重要な役割をなしている。町会活動を積極的にPRし、加入の促進に努める。	より多くの地域住民に対し、行政サービスの向上が図れる。
地域コミュニティの核としての町会・自治会に対し、行政としてできるバックアップをする。	町会・自治会の財政力・組織力が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	コミュニティ活動の中核として、町会・自治会から行政活動全般について協力を得ており、優先度は極めて高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	地域活動促進費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広																													
		担当者名	中田 孝	内線	2531																													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	地域活動促進費(07-28-10-01)																																	
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業																														
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠法令等	地域振興事業補助金交付要綱																														
終期設定	有 無	年度																																
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																													
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]																																
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																																
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]																																
目的	地域振興事業実行委員会に対して、地域振興事業に要する経費を補助することによって、実行委員会の自主的かつ安定的な運営を図り、もって区民相互の交流を深め、自立と連帯に支えられた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。																																	
対象者等	子どもを中心とした地域住民																																	
内容	<平成18年度実績>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月15日(日)</td> <td>4,200人</td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月12日(日)</td> <td>1,019人</td> <td>第四中学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月22日(日)</td> <td>2,500人</td> <td>第七峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 5日(日)</td> <td>8,500人</td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(金・祝)</td> <td>8,000人</td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月15日(日)	4,200人	南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月12日(日)	1,019人	第四中学校	町屋こどもまつり	町屋	10月22日(日)	2,500人	第七峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 5日(日)	8,500人	区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(金・祝)	8,000人
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月15日(日)	4,200人	南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月12日(日)	1,019人	第四中学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月22日(日)	2,500人	第七峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 5日(日)	8,500人	区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(金・祝)	8,000人	日暮里南公園																														
内容	<平成19年度予定>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>地 域</th> <th>実 施 日</th> <th>参加者</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住なかよしまつり</td> <td>南千住</td> <td>10月21日(日)</td> <td></td> <td>南千住野球場</td> </tr> <tr> <td>ドンとやろう大会</td> <td>荒川</td> <td>11月 4日(日)</td> <td></td> <td>第三峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>町屋こどもまつり</td> <td>町屋</td> <td>10月28日(日)</td> <td></td> <td>第九峡田小学校</td> </tr> <tr> <td>尾久っ子ワクワクまつり</td> <td>尾久</td> <td>11月 4日(日)</td> <td></td> <td>区民運動場</td> </tr> <tr> <td>にっぽり青空こどもまつり</td> <td>日暮里</td> <td>11月 3日(土・祝)</td> <td></td> <td>日暮里南公園</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所	南千住なかよしまつり	南千住	10月21日(日)		南千住野球場	ドンとやろう大会	荒川	11月 4日(日)		第三峡田小学校	町屋こどもまつり	町屋	10月28日(日)		第九峡田小学校	尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 4日(日)		区民運動場	にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(土・祝)	
名 称	地 域	実 施 日	参加者	場 所																														
南千住なかよしまつり	南千住	10月21日(日)		南千住野球場																														
ドンとやろう大会	荒川	11月 4日(日)		第三峡田小学校																														
町屋こどもまつり	町屋	10月28日(日)		第九峡田小学校																														
尾久っ子ワクワクまつり	尾久	11月 4日(日)		区民運動場																														
にっぽり青空こどもまつり	日暮里	11月 3日(土・祝)		日暮里南公園																														
経過	地域の各種団体で組織した実行委員会が運営。現在は地域のイベントとして定着している。																																	
必要性	地域コミュニティを活性化する上で、多方面の人々が協力して作り上げる催しは、参加者に連帯感を生み出し、協力の輪を広げていくきっかけとなる。 地域が一体となって、子どもを中心としたイベントを行い、いつも子どもに目を向ける健全な地域をつくる意義は大きい。																																	
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
決算額(19年度は見込み)	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	
人件費					8,274	8,198		
【事務分担量】(%)					96	96		
合計(+)	1,140	1,140	1,140	1,140	9,414	9,338	1,140	
国(特定財源)								
都(特定財源)	570	570	510	510	570	904		
その他(特定財源)								
一般財源	570	570	630	630	8,844	8,434	1,140	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	参加人数(5地域合計)	23,650	24,250	24,450	23,900	24,395	24,219	25,000

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金		南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228	南千住地域補助金	228
		荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228	荒川地域補助金	228
		町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228	町屋地域補助金	228
		尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228	尾久地域補助金	228
		日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228	日暮里地域補助金	228

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	参加団体数	224	219	191	-	230	
	参加者数	23,900	24,395	24,219	-	25,000	

（問題点・課題）		<p>幅広い地域団体の自主的な参加を促しながら、地域に根付いた魅力ある事業として、内容を一層充実・発展していく必要がある。</p>
他区の実況		（実施 11 区 未実施 11 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	地域団体の参加を積極的に促進する	良好なコミュニティ形成が期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	区民相互の交流と地域コミュニティの活性化を図るため、優先度は極めて高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	庁舎管理費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	庁舎管理費(09-12-10-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区庁舎管理規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように庁舎の維持管理を行う。				
対象者等	区民事務所利用者、貸し室利用者				
内容	<p>対象施設 区民事務所 南千住東部区民事務所、南千住西部区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所 旧区民事務所 峡田ひろば館、東尾久ひろば館</p> <p>事業内容 光熱水費の支払 消耗品(蛍光灯、清掃用具等)購入 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払</p>				
経過	<p>平成元年度 新たに地域振興部を設置し5つの「地域振興課」を置き、管理係(ひろば館を含む)・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。(設置数は従来同様7)</p> <p>平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。</p> <p>平成17年度 各振興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。</p>				
必要性	地域にある身近な行政機関として、利用頻度の高い住民票や印鑑証明書等の発行をおこない、幅広い行政サービスの最先端窓口としての役割は非常に重要である。また、ひろば館事業としての貸し室事業も、高い利用率である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	23,970	21,209	19,084	16,675	16,455	11,533	14,071	
決算額(19年度は見込み)	16,885	16,729	16,277	16,262	14,478	10,982	14,071	
人件費					3,448	3,416		
【事務分担量】(%)					40	40		
合計(+)	16,885	16,729	16,277	16,262	17,926	14,398	14,071	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)						49	83	
一般財源	16,885	16,729	16,277	16,262	17,926	14,349	13,988	
実績の推移								
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	3	2	2

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	7,598	電気・ガス・水道料金	6,233	電気・ガス・水道料金	6,704
	一般需要	消耗品費	222	消耗品費	125	消耗品費	290
	役務費	受水槽清掃等	155	受水槽清掃等	222	受水槽清掃等	314
	委託料	清掃委託等	6,503	清掃委託等	4,402	清掃委託等	6,763

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	事業経費削減努力 (人件費を除く)	96.3	85.7	65.0	-	60.0	13年度経費を100とした指数

（問題点・課題分析）	設備の老朽化等により、環境に配慮したエネルギーの有効利用ができない。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
冷暖房能力が劣り消費エネルギーも大きい旧式な空調機等の設備を計画的に改善していく。	環境にやさしく、光熱水費の節約にもなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。

況議（要旨）	（要旨）
--------	------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	運営費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	運営費(区民事務所)(09-16-10-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。				
対象者等	区民事務所利用者				
内容	住民基本台帳に関する事務 印鑑の登録及び証明に関する事務 戸籍謄本及び抄本の交付に関する事務 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 国民健康保険・国民年金の届出の受理 ひろば館使用料の収納				
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所 区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼動 平成10年 4月 区民事務所統合(7 5)	平成13年12月 施設予約システム(ひろば館)稼動 平成14年 5月 住民票自動交付機取替 平成15年 8月 住民基本台帳カード交付開始 平成16年 7月 ひろば館貸室の有料化 平成18年 4月 宮地ひろば館廃止 (子ども家庭支援センターに)			
必要性					
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	7,898	8,557	9,268	6,869	12,732	6,226	6,130	
決算額(19年度は見込み)	7,171	6,741	8,057	6,001	8,890	5,338	6,130	
人件費					346,190	342,179		
【事務分担量】(%)					4,060	4,050		
合計(+)	7,171	6,741	8,057	6,001	355,080	347,517	6,130	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)				39,234	40,591	19,658	19,216	
一般財源	7,171	6,741	8,057	-33,233	314,489	327,859	-13,086	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	3	2	2

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	臨時職員賃金	470	臨時職員賃金	564	臨時職員賃金	565
	職員旅費	区民事務職員旅費	3	区民事務職員旅費	3	区民事務職員旅費	15
	一般需用	消耗品、物品修繕	1,224	消耗品、物品修繕	1,175	消耗品、物品修繕	1,365
	役務費	電話料金等	2,009	電話料金等	1,941	電話料金等	2,055
	委託料	F A X保守委託料等	374	F A X保守委託料等	359	F A X保守委託料等	446
	使用料	複写機賃借料等	1,276	複写機賃借料等	1,270	複写機賃借料等	1,584
	備品購入	A E D購入費	3,508				
	償還金	ひろば館使用料還付	26	ひろば館使用料還付	25	ひろば館使用料還付	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	転入届受理	27.1%	25.3%	22.7%	-	30.0%	区民事務所件数/区全体件数
	住民票交付(自動交付機含む)	38.8%	40.7%	39.4%	-	40.0%	区民事務所件数/区全体件数
	印鑑証明書交付 (自動交付機含む、外国人除く)	65.8%	66.0%	64.3%	-	70.0%	区民事務所件数/区全体件数

(問題点・課題)	区民事務所で行うサービスの拡充
(実施状況)	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
戸籍・住民記録課等の関係部署と調整をし、取扱い事務の拡充等の検討を行い、サービスの向上を図る。	窓口サービスの向上が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(区民事務所)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広																																			
		担当者名	中田 孝	内線	2531																																			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費(区民事務所)(09-20-10-01) 営繕費(区民事務所・計画工事)(09-20-11-01)																																							
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業																																				
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠																																					
終期設定	有 無	年度	法令等																																					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画																																			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																																						
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																																						
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]																																						
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を行う。																																							
対象者等																																								
内容	<対象施設>																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 15%;">設置年月</th> <th style="width: 15%;">延床面積</th> <th style="width: 45%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南千住東部区民事務所</td> <td>昭和45年 4月</td> <td>281m²</td> <td>旧第一出張所</td> </tr> <tr> <td>南千住西部区民事務所</td> <td>昭和42年 4月</td> <td>362m²</td> <td>旧第二出張所</td> </tr> <tr> <td>峡田ひろば館</td> <td>昭和39年 5月</td> <td>303m²</td> <td>旧第三出張所</td> </tr> <tr> <td>宮地ひろば館</td> <td>昭和58年10月</td> <td>563m²</td> <td>旧第四出張所、18年度に子育て支援部に移管</td> </tr> <tr> <td>町屋区民事務所</td> <td>昭和41年 3月</td> <td>330m²</td> <td>旧第五出張所</td> </tr> <tr> <td>東尾久ひろば館</td> <td>昭和46年 3月</td> <td>336m²</td> <td>旧第六出張所</td> </tr> <tr> <td>尾久区民事務所</td> <td>昭和50年12月</td> <td>445m²</td> <td>旧第七出張所</td> </tr> <tr> <td>日暮里区民事務所</td> <td>昭和55年 3月</td> <td>436m²</td> <td>旧第八出張所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">宮地ひろば館は子育て支援部に移管後、子ども家庭支援センターとなる</p>					名 称	設置年月	延床面積	備 考	南千住東部区民事務所	昭和45年 4月	281m ²	旧第一出張所	南千住西部区民事務所	昭和42年 4月	362m ²	旧第二出張所	峡田ひろば館	昭和39年 5月	303m ²	旧第三出張所	宮地ひろば館	昭和58年10月	563m ²	旧第四出張所、18年度に子育て支援部に移管	町屋区民事務所	昭和41年 3月	330m ²	旧第五出張所	東尾久ひろば館	昭和46年 3月	336m ²	旧第六出張所	尾久区民事務所	昭和50年12月	445m ²	旧第七出張所	日暮里区民事務所	昭和55年 3月	436m ²
名 称	設置年月	延床面積	備 考																																					
南千住東部区民事務所	昭和45年 4月	281m ²	旧第一出張所																																					
南千住西部区民事務所	昭和42年 4月	362m ²	旧第二出張所																																					
峡田ひろば館	昭和39年 5月	303m ²	旧第三出張所																																					
宮地ひろば館	昭和58年10月	563m ²	旧第四出張所、18年度に子育て支援部に移管																																					
町屋区民事務所	昭和41年 3月	330m ²	旧第五出張所																																					
東尾久ひろば館	昭和46年 3月	336m ²	旧第六出張所																																					
尾久区民事務所	昭和50年12月	445m ²	旧第七出張所																																					
日暮里区民事務所	昭和55年 3月	436m ²	旧第八出張所																																					
経過	区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。																																							
必要性	施設の老朽化が進む中で、住民サービスの低下につながらないために、施設の修繕・計画工事を行う																																							
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																							

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	6,490	14,599	4,432	2,381	8,563	2,387	5,334	
決算額(19年度は見込み)	5,315	14,085	3,966	2,332	6,495	2,158	5,334	
人件費					3,448	4,270		
【事務分担量】(%)					40	50		
合計(+)	5,315	14,085	3,966	2,332	9,943	6,428	5,334	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,315	14,085	3,966	2,332	9,943	6,428	5,334	
実績の推移	事項名							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5	
旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	3	3	2	2	
家屋修繕経費(千円)				2,322	1,825	2,158		

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕	1,825	家屋等修繕	2,158	家屋等修繕	2,124
	工事請負	峡田ひろば館空調	1,300			空調機改修	3,210
		尾久区民事務所空調	3,370				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	家屋修繕経費	100.0%	89.4%	105.7%	-	-	16年度を100とした経費の推移

（問題点・課題）	設備の老朽化等により、修繕・改修工事の必要性が高まっている。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	管理運営費(3号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	管理運営費(3号事業館)(09-28-87-01) 管理運営費(3号事業館)(委託分)(09-28-88-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進等を目的とした各種事業を行う。また、3号事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等を行う。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	対象施設<平成19年度> 14館(直営10館・委託4館) *下線は委託ひろば館 南千住地域 石浜ひろば館、南千住五丁目ひろば館、瑞光ひろば館、地蔵堀ひろば館 荒川地域 <u>三河島ひろば館</u> 、荒川六丁目ひろば館 町屋地域 <u>町屋二丁目ひろば館</u> 尾久地域 宮の前ひろば館、小台橋ひろば館、西尾久みどりひろば館、東尾久三丁目ひろば館、東尾久小沼ひろば館 日暮里地域 東日暮里二丁目ひろば館、諏訪台ひろば館 事業内容 消耗品購入・備品修繕 電話料金・CATV視聴料・NHK放送受信料の支払 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払				
経過	平成元年4月から「ひろば館構想」実施 町屋二丁目・諏訪台・三河島・東尾久三丁目ひろば館を「ひろば館運営委員会」に委託 平成16年7月からひろば館貸室の有料化 平成16年9月に上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 平成19年4月に西日暮里ひろば館が子育て支援部に移管される				
必要性	高齢者を対象とした各種事業を行うひろば館の維持管理費				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(単位:円)				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	18年度決算	19年度契約
三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	5,762,784	5,892,213	
町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度	5,531,481	5,870,595	
東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度	5,477,797	5,884,709	
諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度	5,001,620	5,886,149	
計			21,773,682	23,533,666	

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	52,857	46,740	45,406	43,151	36,853	32,685	36,276
	決算額(19年度は見込み)	40,879	42,290	39,063	37,789	32,058	29,756	34,500
	人件費					24,792	25,019	
	【事務分担量】(%)					360	365	
	合計(+)	40,879	42,290	39,063	37,789	56,850	54,775	34,500
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)						1,653	1,294
一般財源	40,879	42,290	39,063	37,789	56,850	53,122	33,206	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品、物品修繕	626	消耗品、物品修繕	622	消耗品、物品修繕	975
	役務費	電話料金等	1,646	電話料金等	1,892	電話料金等	2,019
	委託料	清掃委託等	4,874	清掃委託等	4,968	清掃委託等	7,943
		管理運営委託（4館）	21,131	管理運営委託（4館）	21,774	管理運営委託（4館）	23,534
	備品購入	AED、事業用備品	3,391	ステレオアンブ等	497	事業用備品	1,802
	負担金	工事・清掃分担金	390	清掃分担金	3	清掃分担金	3

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	施設の稼働率	59.3%	57.0%	53.0%	-	60.0%	貸室も含めた各施設の稼働率

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。乳児から高齢者までの様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」の整備が計画されているが、用地の確保等計画を進める上での問題が生じている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	高齢者レクリエーション事業費を実施していく上で、施設の管理運営が必要である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	管理運営費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広	
		担当者名	中田 孝	内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	管理運営費(4号事業館)(09-28-89-01)					
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則		
終期設定	有 無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行っている日暮里ひろば館・東日暮里三丁目ひろば館を維持管理するため、館の清掃委託・各種保守委託等を行う。					
対象者等	ひろば館貸室利用者					
内容	<p>対象施設 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡</p> <p>事業内容 非常勤職員(ひろば館嘱託員)報酬・社会保険料の支出 一般賃金(夜間窓口補助及び昼間窓口事務補助に従事する臨時職員)の支出 光熱水費の支出 管理用消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 通信運搬費(電話料、NHK受信料、CATV視聴料)支払 手数料(ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、受水槽等清掃、水質検査、樹木剪定)支払 各種委託(ひろば館管理運営委託・清掃委託・消防設備等保守委託) コピー機賃借料の支出</p>					
経過	<p>昭和39年1月13日 日暮里青年館設置(その後、日暮里社会教育館 日暮里ひろば館と名称変更)</p> <p>昭和47年4月28日 尾久青年館設置(その後、尾久社会教育館 尾久ひろば館と名称変更)</p> <p>平成元年4月 1日 「ひろば館」構想実施</p> <p>平成19年4月 1日 尾久ひろば館が子育て支援部に移管される</p>					
必要性	貸室専門のひろば館であり、日中の利用もできるため、自主グループの中で認知度は高く、利用率も高い。					
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
		名 称	委 託 先	委託開始年月	18年度委託料	19年度委託料
		東日暮里三丁目ひろば館	社会福祉法人 東京都福祉事業協会	平成18年4月	7,371,909円	9,256,254円

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	30,746	30,341	29,995	28,795	27,719	28,437	23,161	
決算額(19年度は見込み)	29,215	28,342	27,723	27,270	26,892	26,623	23,161	
人件費					6,399	6,810		
【事務分担量】(%)					190	195		
合計(+)	29,215	28,342	27,723	27,270	33,291	33,433	23,161	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)						2,567	3,452	
一般財源	29,215	28,342	27,723	27,270	33,291	30,866	19,709	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館嘱託員報酬	12,646	ひろば館嘱託員報酬	12,390	ひろば館嘱託員報酬	6,442
共済費	社会保険料	1,459	社会保険料	1,437	社会保険料	760	
一般貸金	窓口事務補助	4,000	窓口事務補助	4,274	窓口事務補助	2,528	
光熱水費	電気・ガス・水道料金	4,067	電気・ガス・水道料金	4,081	電気・ガス・水道料金	1,991	
一般需用	消耗品、物品修繕	238	消耗品、物品修繕	235	消耗品、物品修繕	187	
役務費	電話料金等	569	電話料金等	561	電話料金等	426	
委託料	清掃、保守委託等	3,516	清掃、保守委託等	3,541	清掃、保守委託等	10,743	
使用料	コピー機使用料	105	コピー機使用料	104	コピー機使用料	84	
備品購入	A E D	292					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	日暮里ひろば館貸室利用率	56.9%	55.3%	55.0%	-	60.0%	
	東日暮里三丁目ひろば館貸室利用率	52.2%	46.9%	44.3%	-	50.0%	
	尾久ひろば館貸室利用率	48.0%	51.3%	49.9%	-	-	平成19年4月子育て支援部に移管

（問題点・課題分析）	施設や設備の老朽化により、付帯設備の不備など利用者の期待に応じられないことがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
付帯設備の充実に努め、利便性の向上を図る。	利用率の増加につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ひろば館の管理運営のため、維持管理が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	高齢者レクリエーション事業費	部課名 担当者名	区民生活部 地域振興課 中田 孝	課長名 内線	大 関 英 広 2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	高齢者レクリエーション事業費(09-40-10-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠 法令等	老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。				
対象者等	満60歳以上の者				
内容	<p>文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソシアルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう援助する。 各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域ごとに実施 健康器具（高圧電界保健装置）設置 入浴サービス及び生活・健康相談については平成14年度に廃止</p>				
経過	<p>昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（西尾久みどりひろば館の昭和53年開所を最後にして、現在は直営10館、委託4館、計14館）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、いわゆるタテ割り行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、地域公共施設の管理運営 住民活動や区政参加の促進 行政窓口事務のサービス提供、など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域毎で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度より5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。</p>				
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを作り出す。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				
	平成9年9月に策定された「区民ひろば館運営改善に関する推進計画」により、ひろば館事業への住民参加の促進及び地域コミュニティの活性化を目的として、下記の民間委託モデル事業を実施。（ひろば館周辺の町会等の団体で構成する運営委員会に委託）				
	名 称	委 託 先	委託開始年度	委託料	
	三河島ひろば館	三河島ひろば館運営委員会	平成12年度	管理運営費 (3号事業館) に計上	
	町屋二丁目ひろば館	町屋二丁目ひろば館運営委員会	平成10年度		
東尾久三丁目ひろば館	東尾久三丁目ひろば館運営委員会	平成13年度			
諏訪台ひろば館	諏訪台ひろば館運営委員会	平成10年度			

予 算	（ 単位：千円 ）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	107,089	86,185	82,689	76,443	65,385	61,311	59,441	
決算額（19年度は見込み）	93,827	80,630	78,493	73,824	64,398	59,670	59,441	
人件費					60,110	53,565		
【事務分担量】（%）					900	830		
合計（ + ）	93,827	80,630	78,493	73,824	124,508	113,235	59,441	
国（特定財源）						155		
都（特定財源）				31,578	29,427	25,261	27,071	
その他（特定財源）						507	588	
一般財源	93,827	80,630	78,493	42,246	95,081	87,312	31,782	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	入館者数(事業参加者を含む)	141,329	139,277	140,779	136,958	117,125	110,341	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	ひろば館推進員報酬	45,495	ひろば館推進員報酬	41,606	ひろば館推進員報酬	39,647
	共済費	同上社会保険料	5,314	同上社会保険料	4,940	同上社会保険料	4,918
	一般賃金	臨時職員賃金	991	臨時職員賃金	1,180	臨時職員賃金	2,500
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	10,847	電気・ガス・水道料金	10,426	電気・ガス・水道料金	11,156
	一般需用	消耗品費	996	消耗品費	1,208	消耗品費	1,220
	償還金	16年度都補助金返還	755	17年度都補助金返還	310		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	入館者数(事業参加者を含む)	136,958	117,125	110,341	-	120,000	

（問題点・課題）	利用者に固定化の傾向がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	区民が自由に参加できるよう周知を図る。
	新しい利用者の参加を促進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与している。

（状況）	19年一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(3号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費(3号事業館)(09-44-37-01) 営繕費(3号事業館・計画工事)(09-44-38-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の社会参加の促進[02-01]			
目的	区民がより効果的で快適に3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<平成19年度対象施設>				
	名 称	竣工年月	延床面積	備 考	
	石浜ひろば館	昭和51年 7月	305m ²		
	南千住五丁目ひろば館	昭和50年 3月	302m ²		
	瑞光ひろば館	昭和38年 5月	196m ²	木造モルタル塗り	
	地蔵堀ひろば館	昭和46年 3月	161m ²	木造モルタル塗り	
	三河島ひろば館	昭和46年 3月	273m ²	木造モルタル塗り	
	荒川六丁目ひろば館	昭和46年 3月	278m ²	木造モルタル塗り	
	町屋二丁目ひろば館	昭和44年11月	165m ²	木造モルタル塗り	
	宮の前ひろば館	昭和44年 3月	332m ²		
	小台橋ひろば館	昭和51年10月	299m ²		
	西尾久みどりひろば館	昭和48年 4月	276m ²	都営西尾久四丁目アパート敷地内	
	東尾久三丁目ひろば館	昭和52年11月	288m ²		
	東尾久小沼ひろば館	昭和51年 7月	304m ²		
	東日暮里二丁目ひろば館	昭和47年 3月	287m ²		
諏訪台ひろば館	昭和50年 4月	302m ²			
経過					
必要性					
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移		(単位：千円)						
	予算額	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	決算額(19年度は見込み)	10,098	7,550	8,356	8,149	5,235	11,361	11,670
	人件費	8,808	6,488	8,025	8,050	4,506	10,567	11,670
	【事務分担当】(%)					2,586	2,989	
						30	35	
	合計(+)	8,808	6,488	8,025	8,050	7,092	13,556	11,670
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	8,808	6,488	8,025	8,050	7,092	13,556	11,670	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	家屋修繕経費(千円)				4,359	2,407	3,196	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用 工事請負	家屋等修繕	2,407	家屋等修繕	3,196	家屋等修繕	8,032	
	石浜ひろば館空調	2,100	小台橋非常階段塗装	1,103	諏訪台床・壁改修等	3,638	
			瑞光ひろば館空調	2,646			
			荒川六丁目空調	3,623			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	家屋修繕経費	100.0%	55.2%	73.3%	-	-	16年度を100とした経費の推移

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化により、今後補修経費の増加が見込まれる。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	高齢者レクリエーション事業を実施していく上で、維持が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(4号事業館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費(4号事業館)(09-44-39-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効率的で快適に4号事業(貸室事業)ひろば館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<平成19年度対象施設> 日暮里ひろば館 延床面積 755㎡ 東日暮里三丁目ひろば館 延床面積 913㎡				
経過					
必要性	4号事業(貸室事業)を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	6,595	13,595	7,218	1,838	1,595	1,406
	決算額(19年度は見込み)	3,862	12,194	7,135	1,449	1,202	1,190	638
	人件費					862	2,989	
	【事務分担当】(%)					10	35	
	合計(+)	3,862	12,194	7,135	1,449	2,064	4,179	638
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)						26	
	一般財源	3,862	12,194	7,135	1,449	2,064	4,153	638
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	家屋修繕経費(千円)							
	日暮里ひろば館				592	602	389	
	東日暮里三丁目ひろば館							
	尾久ひろば館 (19年度子育て支援部に移管)				856	600	589	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	日暮里ひろば館修繕	602	日暮里ひろば館修繕	389	日暮里ひろば館修繕	638
	尾久ひろば館修繕	600	尾久ひろば館修繕	589			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	家屋修繕経費 (日暮里ひろば館)	100.0%	101.7%	65.7%	-	-	16年度を100とした経費の推移
	家屋修繕経費 (尾久ひろば館)	100.0%	70.1%	68.8%	-	-	16年度を100とした経費の推移 (平成19年4月子育て支援部に移管)

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後修繕費用の増加が見込まれる。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良好な維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	緊急修繕対策費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	緊急修繕対策費(09-44-90-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	ひろば館を緊急に修繕する必要性が生じた際、家屋等修繕費では金額的に対応できない場合等を実施する。				
対象者等					
内容	区民事務所ひろば館、3号事業(高齢者の心身の健康増進を図る事業)ひろば館、4号事業(貸室事業)ひろば館を緊急に修繕する。				
経過	平成16年度 区民課から予算の一部を移管				
必要性	施設の老朽化が進む中で、小破修繕では対応できない緊急な改修工事等が必要となっている。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 執行に当たっては、財政課に協議する。				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,595	13,595	7,218	4,654	29,304	6,065	6,065
	決算額(19年度は見込み)	3,862	12,194	7,135	3,877	28,999	6,065	6,065
	人件費					2,586	3,843	
	【事務分担当】(%)					30	45	
	合計(+)	3,862	12,194	7,135	3,877	31,585	9,908	6,065
	国(特定財源)							
	都(特定財源)						1,558	
	その他(特定財源)							
	一般財源	3,862	12,194	7,135	3,877	31,585	8,350	6,065
	実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
工事請負 予算・決算の内訳	東日暮里二丁目ひろば館外アスベスト除去	22,995	五峡小学童クラブ通路照明設置	1,245	緊急修繕費	6,065
	尾久ひろば館体育室サッシュ改修	954	花の木ひろば館親子ふれあいひろば床改修	1,238		
	町屋ひろば館遊戯室改修	721	五峡小学童クラブ開設に伴う保健室改修	1,072		
	熊野前ひろば館非常用自家発電改修	713	尾久ひろば館4階和室空調機改修	872		
	尾久西学童クラブ空調機改修	578	南千住西部区民事務所空調機改修	767		
	町屋区民事務所雨水枡改修	551	南千住ひろば館窓ガラス交換	420		
	荒川三丁目ひろば館空調機改修	542	花の木ひろば館遊具室床改修	250		
	町屋ひろば館給水管改修	483	尾久ひろば館501洋室空調機改修	113		
	南千住ひろば館2階流し設置	479	日暮里区民事務所空調機改修	89		
	東尾久三丁目ひろば館空調機改修	471				
	南千住五丁目ひろば館空調機改修	385				
	荒川山吹ふれあい館和室手摺修繕	127				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
	緊急修繕件数	7	12	9	-	-	

問題点・課題 (指標分析)	施設・設備の老朽化が進む中、緊急対応しなければならない工事が出てくる。
	他区の実況 (実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画工事で改善したり、日頃の施設の保守点検を充実し、緊急工事が少なくなるように努める。	サービスの低下を防止できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ひろば館の管理運営のため、修繕が必要である。

議会議案 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	管理運営費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	管理運営費(ふれあい館)(09-28-96-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	児童育成事業と高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流でき、また、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。ふれあい館の事業だけでなく、施設の管理を含めて指定管理者制度を導入し運営する。				
対象者等	乳幼児から高齢者まで				
内容	施設の維持管理(光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守委託の契約締結及び支払) 児童育成事業の実施 高齢者レクリエーション事業の実施 中高生・成人向け、世代間交流事業等ふれあい館事業の実施				
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討(中間のまとめ)」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>(区民利用施設等のあり方検討委員会) 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討(最終報告書)」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について(地域振興部) 平成14年10月 総務区民委員会報告(新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について) 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定				
必要性	ひろば館は、子どもたちのスポーツ・遊びの場又は高齢者の教養の向上・レクリエーションの場として、それぞれ児童事業又は高齢者事業を個々に実施している。しかし、ライフスタイルや社会的背景の変化などにより、様々な世代の区民が交流できる「ふれあい館」への整備が急務である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(単位:円)				
	名称	委託先	委託開始年月	18年度委託料	19年度委託料
	汐入ふれあい館	社会福祉法人 雲柱社	平成17年 4月	37,034,715	39,974,320
	荒川山吹ふれあい館	荒川区高年者クラブ連合会	平成18年 2月	44,105,685	44,068,450
	荒木田ふれあい館	(株)大起エンゼルヘルプ	平成16年10月	43,500,585	43,742,278
	西尾久ふれあい館	(株)日本デイクアセンター	平成16年10月	43,779,585	44,263,950
東日暮里ふれあい館	学校法人 道灌山学園	平成17年 4月	41,484,405	43,587,018	
計			209,904,975	215,636,016	

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額				41,311	179,066	218,054	229,093
	決算額(19年度は見込み)				37,562	172,814	214,378	227,500
	人件費					3,448	3,843	
	【事務分担量】(%)					40	45	
	合計(+)	0	0	0	37,562	176,262	218,221	227,500
	国(特定財源)							
	都(特定財源)				1,800	1,800	2,490	
	その他(特定財源)					2,938	4,359	3,879
一般財源	0	0	0	35,762	171,524	211,372	223,621	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	ふれあい館の開設				2館	3館		
					荒木田	東日暮里		
					西尾久	汐入		
					荒川山吹			

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					審査委員謝礼	278
	光熱水費	汐入ふれあい館分	2,995	汐入ふれあい館分	3,028	汐入ふれあい館分	3,581
	食料費	開所式飲み物等	9				
	一般需用	開所式消耗品	11				
	役務費	受水層清掃、開所式	284	受水層清掃	23	引越し手数料等	1,143
	委託料	指定管理者委託料等	167,054	指定管理者委託料等	210,046	指定管理者委託料等	219,238
	使用料	土地賃借料	1,281	土地賃借料	1,281	土地賃借料	1,281
	備品購入	A E D	1,180			事業用備品	3,572

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	ふれあい館の数	2	5	5	5	12	
	全ふれあい館利用者数	38,548	215,542	255,516	-	500,000	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者

（問題点・課題）	ひろば館からふれあい館への移行計画において、用地の取得等整備に時間を要している。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	開設に向けて用地の確保等に努める。	ふれあい館の整備が進み、住民サービスが向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	地域活動拠点の効果的運営を進めるために重要である。

議会（要旨）質問状況	17年二定 指定管理者の保守や清掃などの再委託について 17年四定 講演会や音楽会ができるような多目的室や個展・美術展ができるサロンスペースを設置するなど、南千住西口のふれあい館の集客力を高める工夫について 19年一定 ふれあい館建設計画の遅延について （仮称）荒川三丁目ふれあい館における青少年の居場所づくりについて
------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ふれあい館 親子ふれあいひろば事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ふれあい館親子ふれあいひろば事業費(09-41-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり（自主サークル）を促進するため、ふれあい館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を提供する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>学齢期前の子どもと保護者が、いつでも自由に来館し、親子同士が揃って自主的にふれあいと交流ができる場（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館で提供する。</p> <p>また、交流事業や育児相談なども実施する。</p> <p>幼児タイム後に親子ふれあいひろばを利用することで遊びとくつろぎの場とし、親子同士の交流を深める。</p> <p>ふれあい館の幼児タイムを利用していない親にも、積極的に周知して利用者増を図り、地域の仲間づくりを支援する。</p> <p>他の子育てサロンと共存しながら、それぞれの館の特色を出し、幼児期以降も利用できるようにつなげていく。</p> <p>地域の子育て情報の交換や身近な子育て相談も行い、安心して子育てができるようにする。</p>				
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。平成17年度は南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施。平成18年度から尾久ひろば館・西日暮里ひろば館・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・山吹ふれあい館でも実施。平成19年度から汐入ふれあい館でも実施。				
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額							1,616	1,573
決算額（19年度は見込み）							1,614	1,573
人件費							1,281	
【事務分担量】（%）							15	
合計（ + ）		0	0	0	0	0	2,895	1,573
国（特定財源）								
都（特定財源）							212	
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	2,683	1,573
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	実施館数						4	5

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用			消耗品費	746	消耗品費	889
	備品購入			乳児用絵本ラック等	868	事業用備品	684

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	汐入ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	-	-	10.0組	平成19年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	9.7組	-	12.0組	平成18年6月から実施
	荒木田ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	10.7組	-	13.0組	平成18年6月から実施
	西尾久ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	5.3組	-	7.0組	平成18年6月から実施
	東日暮里ふれあい館 1日平均利用組数	-	-	11.6組	-	14.0組	平成18年6月から実施

（問題点・課題分析）	育児相談の対応レベルを上げる。 専用室の確保と土曜日などの実施時間の拡大が必要になっている。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	職員を育児相談関連研修会へ参加させる。	相談へのより効果的な対応が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	子育て支援事業は今後、益々重要になる。

議（要旨）	17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ふれあい館 子ども読書活動推進事業費	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大 関 英 広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（19年度）	ふれあい館子ども読書活動推進事業費(09-43-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	子ども達が地域の身近な場所で、自由に本に親しむことができるよう、地域の子子ども達が集うふれあい館に、読書スペースや書架などの環境整備を図る。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額							1,142	
決算額（19年度は見込み）							1,142	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	1,142	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,142	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用					消耗品費	340
	備品購入					本棚等	802

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	子ども向け図書の充実が求められている。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
図書の充実等読書環境の充実に努める。	本に親しむことで「生きる力」をはぐくむきっかけをつくる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	B	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動を推進するための環境整備が必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	大関 英広
		担当者名	中田 孝	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費(ふれあい館)(09-44-86-01) 営繕費(ふれあい館・計画工事)(09-44-89-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民がより効果的で快適にふれあい館を利用できるよう、施設の修繕・改修工事を行う。				
対象者等					
内容	<対象施設>				
	名 称	開館年月	延床面積	備 考	
	汐入ふれあい館	平成17年 4月	1,237.38m ²	平成13年度完成(17年度名称変更)、鉄骨3階建	
	荒川山吹ふれあい館	平成18年 2月	1,230.26m ²	鉄骨3階建	
	荒木田ふれあい館	平成16年10月	1,215.43m ²	鉄骨3階建	
	西尾久ふれあい館	平成16年10月	1,189.16m ²	鉄骨3階建	
	東日暮里ふれあい館	平成17年 4月	1,176.87m ²	鉄筋鉄骨14階建(1・2階部分)	
経過					
必要性	ふれあい館事業を実施していく上で、施設の維持のための補修等は必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額						335	341	12,092
決算額(19年度は見込み)						258	307	12,092
人件費						776	1,623	
【事務分担量】(%)						9	19	
合計(+)		0	0	0	0	1,034	1,930	12,092
国(特定財源)								
都(特定財源)							43	
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	0	1,034	1,887	12,092
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	家屋修繕経費(千円)					259	307	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕	259	家屋等修繕	307	家屋等修繕	332
	工事請負					荒木田ふれあい館 多目的室改修等	11,760

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	家屋修繕経費	-	100.0%	118.5%	-	-	17年度を100とした経費の推移

(問題点・課題)	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下のない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	ふれあい館の管理運営のため、修繕が必要である。

(状況)	
------	--